

新冠町新型コロナウイルス感染症 予防対策備品購入補助金

事業者のみなさま 新型コロナウイルス感染症拡大予防の取組を応援します

事業内容

対象者 町内事業者（個人・法人）

対象経費 感染予防対策用の備品購入費用

補助金額 対象経費の4分の3以内 上限 10万円/事業所

対象期間 令和2年4月1日から12月31日までに購入したもの

申請期限 令和3年1月31日 （1事業者1回限り）

Q & A

Q 備品ってどんなものが対象なの？

A 事業で使用する予防対策用として社会通念上認められる物品で、複数年使用可能な概ね1万円以上のもので、パーティションや換気対策用送風機、非接触型体温計などです。消毒液やマスクは対象外です。

Q 飲食店や小売店が対象ですか？

A 飲食店、小売店等の店舗以外の事業者でも、事業を行う上で感染予防対策の物品購入が対象になります。

Q すでに購入した物も対象になりますか？

A 令和2年4月1日から12月31日までに購入した物が対象になります。レシート、領収書（原本）と購入したものの写真が必要になります。

Q 非接触型体温計と換気用送風機を買いました。どちらか一つが対象ですか？

A 上限額に満たなければ対象物品は、いくつでも対象になりますが、申請は1回限りなので、申請期限までにまとめて申請するのがお得です。

Q 10万円以上の購入で10万円の補助金を受けられるの？

A 補助率4分の3になっていますので、13万3,334円以上の購入で上限の10万円の補助が受けられます。補助金10万円以下でも申請可能です。

Q 申請はどのようにすればいいですか？

A 申請書と添付書類を郵送または役場（2階総務課）までご持参お願いします。

お問合せ先 新冠町役場 総務課

電話 47-2111

新冠町長 鳴海修司様

(申請者)
住所
商号又は法人名
氏名又は代表者氏名 印
電話番号

新冠町新型コロナウイルス感染症対策備品購入補助金申請書

新冠町新型コロナウイルス感染症対策備品購入補助金交付規則第5条の規定により、
下記のとおり申請します。

記

1 購入品名及び数量

2 購入費用 (A) _____ 円

3 補助金交付申請額 (B) ※ {(A) × 3 / 4} (上限10万円)
_____ 円
(※1,000円未満切捨て)

(添付書類)

- (1) 領収書・レシートの写し又は支払証拠書類
- (2) 購入備品の写真
- (3) その他町長が必要と認める書類

4 申請にあたり次の事項を同意します。(確認後✓マークを記入)

- 申請書類の内容は全て事実です。虚偽が判明した場合又は補助金の対象者の要件に該当しない状況となった場合は、補助金の返還に応じます。
- 新冠町から確認又は報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 『新北海道スタイル』の実践等、北海道が取り組む感染拡大防止対策に積極的に取り組みます。
- 納税証明書の提出を省略したく、新冠町税の滞納に対する制限措置に関する条例第6条第2項に規定する者に係る町税納税状況を町担当職員が確認することを承諾します。(承諾しない場合、納税証明書の添付が必要になります。)

5 補助金受取口座

金融機関	支店名	種別	口座番号	口座名義